

傍聴のご案内

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るた めにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、 記者席を含めて36席です。

● 傍聴される方へのお願い

議会には傍聴に関しての規則があります。規則を守って傍聴することをお願いします。

請願・陳情

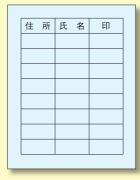
市制について要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。 請願·陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願·陳情書の作成·提出方法を参考にしてください。

- 請願·陳情の作成、提出方法
 - ■. 請願、陳情書には、特に決められた様式はありませんが、次の書式例を参考に作成してください。
 - 2. 請願書、陳情書には、日本語を用いて件名、請願·陳情の要旨、提出年月日、請願·陳情者の住所、氏名 (法人の場合には、 その名称及び代表者の氏名)、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。 なお、提出される方が複数の場合は、ほか○人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。ただし、個人に おいては、署名することにより、押印を省略することができます。
 - 3. 請願書には、紹介議員(1人以上)の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
 - 4. 署名簿には押印が原則ですが、拇印も認めます。

請願・陳情の

(件数) ○○○に関する請願書 (陳情書) 紹介議員 笠間市議会議員 氏名(署名又は記名押印) 陳情書に紹介議員は 必要ありません

(件数) ○○○に関する請願書 (要旨) 平成 年 月 日 笠間市議会議長 請願・陳情者 氏名 (署名又は記入押印) ほか○人 電話番号



請願・陳情の取扱い

- 1. 笠間市議会では、陳情も請願と同様の取り扱いをします。 ただし、持参されたものについては審査をいたしますが、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活
- 2. 持参いただいた請願・陳情については、文書表にして本会議に提出、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結 果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。
- 結論が出されたものについては、その旨を請願·陳情提出者及び市長、関係機関にお知らせします。

委員長の会だより 委委員員 委委員員 副委員長 杉横西鈴野石鈴町山倉山木口田木田 一き 貞 安裕征 秀ん猛夫圓夫士久 会

Ш

猛

本来のまれ、市民というまれ 分理解し、笠間市の繁栄に全力を注だよりに反映させ、市民の痛みを充今会の研修の成果を、今後の議会 当委員会の責務であるからだ。つま新聞社の実務や実情を知ることも、広く購読されているしかし、市民が情報を得る手段の 理あるかもしれない。 いうテーマを共有することで、市民と政治や行政が常に情報公 のまちづくりを推進することが かえる広域時代に対応し得る。その結 いのではないだろうか

雑な思いで対応してもらった。確か員が来社するのは初めてのことと複 同社によると数 会は宇都宮 去る3月25 市 に ある下 議会だより編 ある研修で議会議 野新聞 集委 社

える新聞社の立場からすればそれな議員研修の実態などを、読者にに、連日報道を重ねる中で、不条

黒 後

62

